通信料金の適正化、サービスの改善に向けて、ネットワーク提供条件の同等性確保、中古端末の国内流通促進、利用者の自由なサービス・端末選択の促進の3つの柱を通じて、モバイル市場の公正競争の更なる促進を図る。

# <主な課題とそれに対する施策の提言>

# ネットワーク提供条件の 同等性確保

#### ■関連MVNOやサブブランドの料金・ 品質(速度)の妥当性

- →MNOの料金とコストの関係、MNOグループ内の「ミルク補給」を検証。
- →MNOがトラヒックの不当な差別的取扱い を行わないことを担保(省令改正)。

#### ● 接続料算定の適正性

- →BWAサービスの提供のためにも用いる設備のコスト算定の厳正化(KDDI・ソフトバンクに対し3月22日に文書手交)。
- 事業者間移転 (MNP) の円滑化
  - →事業者間移転時に移転元からの引き止め機会のない手続が可能となるよう、 MNOにおけるウェブによる手続を実現 (ガイドラインに明示)。
- ●MNOの迷惑メール設定における MNOとMVNOの同等性
  - →MVNOからのメールが受信拒否されない ための基準をMVNOに提示するよう MNOに要請。

## 中古端末の

#### 国内流通促進

#### ●中古端末の国内市場への流通

- →MNOによる中古端末の国内市場での 販売制限が業務改善命令の対象となることを明確化(ガイドラインを策定)。
- ●中古端末のSIMロック解除
  - →MNOが中古端末のSIMロック解除に 応じることを確保(SIMロック解除ガイ ドラインを改正)。

### ●中古端末の国内取引市場の形成

- →幅広く安心して取引ができる中古端末 の取引市場の形成・発展に向けた関 係者間の協力を後押し。
- →中古端末や修理部品の格付けについて、民間の共通指針の策定を後押し。
- →関係者による中古端末の流通阻害要 因の排除に向けた取組(盗品の排除 等)を後押し。
- →MNOにおける盗品等に関する迅速か つ明確な情報公開を実現。

# 利用者の自由な サービス・端末選択の促進

#### ●利用者の利用期間拘束

- →2年契約満了時点までの違約金及び25 か月目の料金のいずれも支払わない解約 を、MNOにおいて実現。
- →MNOに対し、自動更新の有無による提供 条件の格差の縮小について検討を要請。
- →残債免除等施策の提供条件について、 消費者保護ガイドラインにおいて契約前 説明の対象と明示。

#### ●利用者による利用実態に合わせた サービス選択

→過去の利用実績等に基づき利用金額が 適正となる料金プランの例を利用者に案 内するようMNOに要請。

# ●MNOから販売店への値引き等に関する実質的指示等

- →MNOによる販売店に対する端末代金の 販売価格やその値引き額の実質的指示 は、業務改善命令の対象となることを明 確化(ガイドラインを策定)。
- →公正取引委員会との連携を図る。

○アウトプットに関して、フォローアップのための体制を立ち上げ。公正取引委員会等との連携を図る。